

ウエルハーネスだより



211号

理事長からのことば

寒い日が続いています。日本海側では大雪が降っています。つい先日までは、オープンしたスキー場が雪不足で休業なんてニュースが流れていました。これで一息つけるのではと思います。先週あたりまでは20度近い日もありました。これだけ寒暖差が激しいと体調に影響がでてきますね。

さて、先月から始まっている当施設のエアコンの交換工事ですが、概ね順調です。2階、3階の居住部分は、12月22日に交換がすべて終了しました。来月からは1階の交換になります。また、2、3階では1月から2月にかけて廊下の天井等の補修工事が単発的に行われます。本格的に寒くなる前に、居住部分の交換ができたので一安心です。皆様にはご不便をおかけしたこと、お詫び申し上げます。

ところで、報道等でご存知のこととは思いますが、来年の4月からの介護報酬が2.04%上がることになりました。改定率を1.59%と言っている報道もありますが、これは光熱水費の上乗せ分を除いた数字です。実際には介護報酬本体が0.61%、賃上げ対応分0.98%、光熱水費0.45%で合計2.04%のプラス改定ということです。

皆さんはどう思われるかわかりませんが、我々の仲間内では「プラス改定になってよかった」という人はほとんどおりません。むしろ「初めてのインフレ下で行われる改定なので、過去最高の改定率だった2009年のプラス3%をどれだけ上回るかを期待したのに、とても残念な結果だ」と言っている人もいます。そして「これでは人件費や諸物価の高騰分を賄えない」と言っている人が多いです。

サラリーマンの給与が上がっても、物価高に追い付かず実質所得が下がっているのと同様に、介護報酬が上がっても、支出増加分を下回る改定額で、介護事業者の実質収入も下がってしまうと感じている経営者や管理職が多いと思います。お分かりのように賃上げ対応分の0.98%と光熱水費の0.45%は、介護事業者の収益になるわけではなく、本体分の0.61%が収益増になります。しかもそれが均等にすべての介護事業者に配布されるわけではなく、国が求める施策に沿った加算分で配られることとなります。国が求める加算要件を充たした事業

上尾市向山1-14-7
社会福祉法人 竹柿会
TEL: 048-782-0575
FAX: 048-782-0590
令和5年12月25日発行

所のみがプラス分の恩恵を受けることができると思います。ICT等かなりの設備投資をしないと、なかなか加算要件を充たすことは難しいのではと予想されます。また、業種によっても配分が違ってくると思います。一昨年は4割の特養が赤字でした。おそらく昨年は6割を超えた特養が赤字なのではとされています。こういった業種には多少多く配分されるのではと思います。

具体的なことは発表されるのはこれからです。果たしてどのような改定になるのか、なかなか目が離せません。ただ、介護報酬が上がるということは利用される皆さんの利用料も上がることとなります。年金額が増えない中、場合によっては利用を控えるという方も出てくるかもしれません。さらに介護保険料が年収420万円以上の方は増えることになりそうです。ですが、介護利用料の2割負担の拡大は2027年まで先送りされることになりました。限られた財源の中、負担と供給のバランスをどうとるのかというのは、介護業界に限らず、すべての行政サービスの課題では思います。

さて、今年も色々とお世話になりました。コロナ禍から普通の生活に戻りつつある1年でした。来年はより日常化した日々を送れるようになるといいですね。皆様良いお年を！



11～12月の行事

冬至には、風邪をひかずに冬を越せるといわれる『ゆず湯』に入って、リラックスしていただきました。

特養では、各ユニットで誕生日会やクリスマス会がありました。また、ミニボウリングや運動会をおこなうユニットもありました。

デイサービスでは、クリスマス会をおこなったり、素敵な正月飾りを作りました。

12～1月の予定

特養では大晦日には年越しそば、3が日には正月献立や甘酒、7日には七草かゆを召し上がっていただく予定です。

年末年始も通常通り面会できますのでよろしく願いいたします。

デイサービスは、新年会や書初め、節分制作を企画しています。年始は、4日から開始となりますのでよろしく願いいたします。

特養：クリスマス会



デイ：クリスマス会



特養：運動会



特養：ミニボウリング



デイ：正月飾り作り

